

為替相場論序説（続）

——両替相場との関連性について——

今 宮 謙 二

は じ め に

すでにはかの機会に指摘したように、⁽¹⁾ 為替相場の本質は、異種貨幣間の交換比率として規定することができる。しかしながら、異種貨幣間の交換比率は、為替相場のみであるかといえはけっしてそうではない。なぜならば、異種貨幣間の交換比率を本質とするものは、為替相場にかぎったことではなくして、両替相場もまたそうであるからである。すなわちこのように、為替相場も両替相場も本質的には、ともにまったく同じものであるといえる。では本質を同じくする両相場の相異は、どこにもとめられるであろうか。両相場の相異は、あきらかにすぐわかるように、それらの現象形態にあるといえることができる。したがって両相場の相異を検討することは、それらの現象形態にそくして考えるということである。すなわち両替相場は、異種貨幣間の交換比率という、いわば本質がそのまま現象形態として、なまの姿のままあらわれるのであるが、為替相場の現象形態は、外貨建外国為替手形の売買や、あるいは外貨建外国為替手段の売買⁽²⁾という形であらわれる。このように本質がまったく同じものであっても、その現象形態がことなつてあらわれるということは、なぜであろうか。この課題を考えることは、為替相場の本質を、さらに別の面からあきらかにすることを意味する。というのは、この課題への接近方法として考えられるのは、両替相場と為替相場の内的関連性をどうとらえるか、ということ以外にはないからである。すなわち、両相場の内的

関連性があきらかになれば、本質が同じであっても、その現象形態がことなるということも、おのずからあきらかになるであろう。したがって両替相場との内的関連性という面からの為替相場の原理的本質の分析ということ、これが以上の課題の内容といえるであろう。さて両替相場と為替相場の内的関連性は、通常、「一般的にいえば両替相場の展開形態が為替相場である⁽³⁾」と規定されている。しかしこの規定だけでは、両相場の内的関連性はすこしもあきらかにされてはいない。というのは、この規定はたしかに両相場の内的関連性を指摘しているのであるが、このような規定がなぜなりたちうるかということの解明は、まったく不問のままにのこされているからである。とくに為替相場の本質を、交換比率としてとらえている人びとにおいては、この規定のなりたちうる要因とか、あるいはそのゆたかな内容を、的確にとらえる必要があったにもかかわらず、これらの問題意識を、ほとんどもっていない⁽⁴⁾かかったといってもよいであろう。これらの点に、いままで交換比率説のもつ欠点があったといっても過言ではない。

以上の「展開形態」規定のもっている内容を、とらえるために必要なこととして、まずはじめに「展開形態」の分析視角は、どうあるべきであろうかということをあきらかにせねばならない。そのために、この展開・発展とはいったいなにによって、基本的に規定されているかということが、あきらかにされるべきであり、この点があきらかにされれば、「展開形態」規定の分析視角も、はっきりとさだまるであろう。この分析視角がさだまれば、「展開形態」規定そのものの内容分析も可能となるであろう。

本稿では、以上にのべた「展開形態」規定の分析視角を検討することとして、内容そのものの分析は、別の機会にゆずることとする。また本稿での以上の検討は、次の諸点もおのずからあきらかにすることとなろう。すなわち第一に、従来の交換比率説のもつ欠点を、あきらかにすることによって同説を正しく発展させるということである。したがって、本稿ではじめに従来の学説の検討をこころみるのもそのためである。第二に、為替相場の本質を、

両替相場の「展開形態」としてさらにふかく検討することは、貨幣論的範疇において、為替相場の本質をよりあきらかにするということであり、さらにこのことは、為替相場の本質を、貨幣論的範疇から信用論的範疇へ上向させて検討するばあいの、一つの手がかりもあきらかにすることとなるのである。

注 (1) 拙稿「為替相場の本質にかんする一試論」「為替相場論序説」『岐阜経済大学論集』第1巻第1号, 第2巻第1号参照。

(2) ここで、外貨建外国為替手形や外貨建外国為替手段の売買とは、げんみつにいえば、自国貨幣との交換行為をさすものといえるであろう。さらにくわしく為替手段についていえば、それは電信為替などの支払指図書のような現物のみでなく、将来に実現されうる先物取引もそのなかにふくまれる。このように外貨建外国為替手段は現物・先物をふくんでいるのであるが、これを「外貨債権」とよぶ人もいる。(たとえば足立禎氏の見解 同氏訳 E・ゾーメン『先物為替の理論』勁草書房 1968年 訳者解説 122 ページ参照)

(3) 前掲拙稿論文「一試論」244ページ。

(4) のちにくわしくふれるように、交換比率説の代表者としての猪俣津南雄氏をはじめとして、最近の桑野仁氏にいたるまで、このような問題意識は、大ざっぱにいうと、ほとんどなかったといえる。

第一節 猪俣説の検討

さて、両替相場と為替相場の内的関連性を、「展開形態」(為替相場を両替相場の展開形態として規定するということ) という形でとらえるばあいに、この「展開形態」を可能ならしめるのは、なにかという問題をさけるわけにはゆかない。では、これらの問題がいままでどのように取り扱われていたか、ということのみをみてみよう。

まず戦前において、すくなくとも為替相場論についてのみにかぎっていえば、先駆的業績をなしたといわれている猪俣津南雄氏の見解から検討してゆくことにする。⁽¹⁾ なお念のため、為替相場にかんする猪俣氏の著書についてし

るすならば、次の三著を代表作としてあげることができよう。すなわち『金の経済学』(昭和7年刊 中央公論社)『インフレーションの基礎理論』(昭和8年刊 改造社)『貨幣・信用及びインフレーションの理論』(昭和8年刊 改造社版経済学全集 第51巻)である。この三著のうちもっとも世評の高いのは『金の経済学』である。たとえば大内兵衛氏はこの著について、「当面の日本の問題、すなわち管理通貨、為替コントロール、信用膨脹、インフレーションの諸関係を、マルクスの貨幣論・信用論の応用として説明した唯一の作品であり⁽²⁾」と評価されており、また木村禧八郎氏によれば「現在においてもインフレーション問題を理解するために欠くことのできない基礎理論を説明した書として貴重な価値をもっている⁽³⁾」として「私の古典」としての地位を与えられているし、猪俣理論の全体的評価について批判的である守屋典郎氏でさえも、この著を「注目すべき研究」の一つとして、いずれもこんにちかなりの評価をくだしている。しかしながら、この『金の経済学』はたしかに当時のマルクス主義経済学において、もっとも研究の遅れていた信用論分野に、その分析のメスをふるったという先駆的な意義がみとめられるとしても、ただそれだけであって、この著は全体的にみて、啓蒙的な形で書かれているために、かならずしもげんみつな論理の展開がなされているとは、いえない点がおおい。とくに、われわれの当面の課題である為替相場にかんする論理についていえば、かなり不十分のままのこされており、むしろそのちに刊行された『インフレーションの基礎理論』⁽⁵⁾において、それらの不十分な論点がかかなりふかくほりさげられているとあってよいであろう。⁽⁶⁾ ついでにいいそえておけば、第三作である『貨幣・信用及びインフレーションの理論』は、為替論にかんするかぎり、第二作の『基礎理論』と文章そのものもまったく同じである。⁽⁷⁾したがって本稿で、猪俣説を検討するばあいには、もっぱら第二作の『基礎理論』を対象として取りあげることにする。

さて為替相場についての猪俣説は、交換比率説の先駆者としての地位をしめていることは、すでに周知のことであるが、このことはまた両替相場の内

的関連性についての猪俣説が、為替相場を両替相場の「展開形態」としてとらえる見解の先駆的業績をもあわせてもっていることをしめすものである。ではこのような猪俣説は、両替相場から為替相場への上向的發展形態を、どのようにとらえていたであらうか。

この点を見るために、はじめに猪俣説では両替相場を基本的にどうとらえていたか、ということからみてゆくことにしよう。

両替相場にかんして、かれは次のようにのべている。

「商品が『国籍』を持つように、貨幣もそれを持つ。A国の商品所有者は、 aW をB国に販売すれば、それに対してB国の貨幣 bG を受取る。しかし、鑄貨形態のB国貨幣はA国では通用しないから、この bG は異なる鑄貨形態のA国貨幣 aG と交換されねばならぬ。そこで、貨幣もまた国籍転換を行うことになり、 $bG—aG$ なる運動形態をとる。されば、国際的商品交換における販売の環は、一般に、 $aW—bG—aG$ をもって示し得る。が、同時に一方、購買の環は、 $aG—bG—bW$ をもって示し得るであらう。何故なら、B国商品 bW を購買せんとするA国人は、A国貨幣 aG がB国において通用しない以上、先づ aG をB国貨幣 bG と交換し、その bG を与えて bW を得なければならないから」⁽⁸⁾

「かように交換又は両替される過程において、一国の金鑄貨(又は銀鑄貨)が他国のそれと対置されるとき、それらは自己の鑄貨的存在を完全に喪失し単なる金純分(又は銀純分)として対立する。……

一つの国民的鑄貨と他の国民的鑄貨との交換の比率は、両者が現実的に対置され、交換される限り、単純に両者の金属価値の比率によって、決定される。

貨幣の両替相場なるものは、この交換比率を表現する」⁽⁹⁾

以上ながながと引用したが、両替相場の基本概念にかんする猪俣説を要約すれば、次の三点にしぼることができよう。

すなわち第一に、両替相場とは、一つの国民鑄貨と他の国民鑄貨との交換

比率をあらわしたものにすぎないこと、第二に、かかる交換比率は現実的に対置されるかぎりにおいて、それぞれの国民通貨にふくまれている金属価値の比率によって規定されていること、第三に、したがって両替相場の運動形態も、金地金の転化形態を経過するものにすぎないこと、以上である。この見解についての批判は、のちにのべるつもりであるが、あらかじめ一言だけおけば、猪俣説の誤りは、両替相場の実体を本質的に規定している両替行為の本質を、まったく無視してしまっているということである。このように両替行為の本質が無視されてしまえば、両替相場の基本概念は交換比率という規定だけにとどまり、商品流通過程のなかに生じる流通空費節約をあらわす貨幣現象にともなうものであるという点が、まったくかえりみられなくなるのである。

ところで以上のようにとらえられた両替相場は、いかにして為替相場へと発展しうるのであろうか。この点についての猪俣説は、次のとおりである。

「両替相場は、国と国との間の単純な商品流通において生ずるのだが、為替相場なるものの成立は信用の発展を前提とする。

信用による商品取引は、購買者を債務者に転化し、販売者を債権者に転化する。国際流通及び信用の発展が一定の段階に達するとき、A国においては常にB国に対する債権者と債務者とがあり、従ってB国においてもまたA国に対する債権者と債務者とがあるという関係が成立し、かかる債権・債務の国際的な相殺が可能となる。……一般に外国為替手段に表示された債務請求権即ち債権の売買及び移転⁶⁰という形態がその基本的形態をなし、それによって相殺の目的たる現金支払の節約が達成される」

「商品取引が信用によってなされたとすれば、前には流通した諸商品の価格の大きさとして二国の貨幣で言い現わされた5千弗等々及び1万円等々は、今や債権又は債務の大きさとして支払相殺過程に現われてくる。そしてここでもう一度換算が必然となる。……

この換算は、支払に際してなされるのだから、現実的な貨幣の交換に代

位するもので、価格の換算とは性質を異にする。この換算の必然は、貨幣交換の必然を反映する。即ち本来は鑄貨と鑄貨とが現実的に交換さるべきところを、支払の相殺が行われるために現実的な貨幣は現れないので、計算貨幣として機能する弗と円とが単に観念的に交換され、それが換算という形態をとるものに外ならぬ。……

為替相場なるものは、国際的な支払相殺の過程に必然的に生ずるところの貨幣の観念的な交換比率としての換算率を表現するもので、両替相場の発展した形態(6)に外ならぬ」

以上を要約すれば、次のとおりであろう。第一に、為替相場は両替相場とは基本的にことなること、それは信用の発展を前提とする理由にもとづく。第二に、この信用の発展とはなにを意味するかといえば、それは国際的規模における債権・債務関係の発生ということであり、この関係を相殺するためには、それぞれの国の貨幣間の換算を必要とすること。ただしこのばあい、たんに支払の相殺がおこなわれるにすぎないのであるから、現実的な貨幣を必要としないこと、すなわちたんに観念的な交換がおこなわれても十分な条件たりうること、これが信用の発展の意味するものである。第三に、以上のような国際的支払相殺過程における貨幣の観念的な交換比率としての換算率が、為替相場の本質をしめすものにほかならない。したがって、たんなる換算率としての両替相場が、国際的支払相殺過程という信用制の前提のもとに、それぞれの国の貨幣間の観念的な交換比率として規定されるものが、為替相場であるということになる。

以上のように要約してみれば、両替相場から為替相場へと上向発展する規定要因にかんする猪俣説は、信用あるいは国際的支払相殺過程が、媒介するということにほかならぬこととなる。しかもさらに特徴的なことは、この「展開形態」のありかたが、現実的なものから観念的なものへと変化するというようにとらえていることである。

以上、両替相場から為替相場へと上向発展するということについての猪俣

説の核心をみてきたのであるが、問題点をあげれば次のとおりである。

第一の問題点として、両替相場は単純商品流通を前提とし、また為替相場は信用をそれぞれ前提するということがあげられる。そもそも両替相場または為替相場の前提となるのは、いうまでもなく客観的規定要因としての商品流通過程そのものである。ところが猪俣説によれば、この客観的規定要因としての前提を、このようにはとらえずに、一方では単純商品流通、一方では信用というように、まったく二つのものに分断してとらえている。というのは単純商品流通と信用とは、げんみつにいえば次元のことなる範疇である。だから猪俣説のとらえた両相場の前提条件は、まったく次元のことになった、分断された範疇としての意味しかもっていない。したがって、このようなとらえ方では、両替相場から為替相場への上向的発展の内的規定要因を分析するばあいには、まったく無力であるとしかええないであろう。

さらに第二の問題点として考えられることは、以上にのべてきたこととむすびついているが、猪俣説によっては、両替相場の「展開形態」としての為替相場という規定の分析視角が、まったくかけているということである。つまり猪俣説では、両替相場から為替相場への発展という必然的形態を考察することが、できないことを意味するだけでなく、さらにこのような問題意識すらもなかったことをしめしている。これらの点をさらにくわしくみてみよう。

猪俣説の出発点は、両替相場・為替相場はいずれも異種貨幣間の交換比率としてとらえていることから始まっている。このように両相場の本質が同じものであると考えるならば、次の課題としては当然のことながら、両相場の関連性をどうとらえたらよいかということになるであろう。このことについての猪俣説の回答は、いわゆる「展開形態」ということである。そしてこの「展開形態」を正しく論証するためには、この「展開」を可能とする根拠なり、その要因を分析する必要がある。ところが猪俣説は、このような論証をまったくおこなわず、「展開形態」がもたらした現象形態のみを指摘

しているにとどまってしまったのである。すなわち異種貨幣間の交換比率である両替相場が、資本制信用を前提とすることによって、かかる国際的支払相殺過程で観念的な形態として現象する、これが為替相場であると指摘しただけにすぎず、したがって猪俣説においては、両相場の「展開」を内容的に規定する内的関連についての問題意識が、まったくみあたらないといえる。

次に第三の問題点としてあげられるのは、いま第二の問題点にのべてきた為替相場の現象形態にかんする猪俣氏の見解である。すでにふれたことであるが、猪俣説によるこの現象形態論を、要約すれば次のとおりである。つまり為替相場は、国際的支払相殺過程において生ずるものであり、かかる債権・債務の相殺は外国為替手形によっておこなわれる。ところがこのような外国為替手形による相殺行為というものは、現実的な貨幣の登場を節約するということに意義があるのだから、実質的にその行為は観念的な換算率としてあらわれるものとなる。したがって為替相場も観念的な換算率としてあらわれる。以上が為替相場の現象形態にかんする猪俣説の要約であるが、そのきわめて特徴的なことは、為替相場の現象形態を観念的交換比率としてとらえ、一方において両替相場の現象形態を現実的交換比率としてとらえ、両相場の対比をあきらかにしているということであろう。しかしながら、このような現象形態論が、猪俣説のもっとも致命的な誤りといえる。かかる「観念論」にたいする批判としては、当時笠信太郎氏によって、いちはやくおこなわれていることは周知の事実であるが、この点については、第二節において笠氏の為替相場論を検討するさいに、ふれることとする。

以上、為替相場の「展開形態」についての猪俣説の問題点を、あげてきたのであるが、これらの問題点をもたざるをえなかった基本的な原因は、両替相場の基本概念にたいする猪俣氏のとらえ方に、あるものと思われる。この点については、すでにかんたんにふれておいたのであるが、猪俣氏によってとらえられた両替相場の基本概念は、たんなる異種貨幣間の交換比率と、その運動形態についてのみにとどまり、実体的な面が無視されてしまっている。

つまり両替相場の本質を実体的にささえているものは、商品流通過程のなかにおける流通空費節約による技術的操作としての貨幣現象であるということが、すこしも考慮されていない結果となってしまっている。両替相場の基本概念の実体面を無視するということは、両替相場と為替相場の内的関連性の分析をも、無視することを意味する。なぜならば、為替相場と両替相場の内的関連性とは、為替相場を両替相場の「展開形態」として、とらえることから出発するのであるが、この「展開形態」が可能となりうるのは、相場をささえる実体面としての、交換行為(両替・為替行為)によって規定されているからである。これらの点については、のちにくわしくふれることとする。ところが猪俣説によれば、両替相場の基本概念をとらえるさいに、以上のような実体面にまったくふれず、それを無視してしまったために、為替相場を両替相場の「展開形態」として、正しく指摘していたにもかかわらず、この規定を十分に論証できずに、あるいは論証せねばならないという問題意識すらもなく、むしろ誤った理論へと飛躍してしまったのである。「観念論」的為替相場論がその誤った理論の頂点をしめすものといえよう。

両替相場と為替相場の内的関連性を分析するためには、両相場の同質性と区別性をはっきりととらえること、そのためには両相場の実体面にそくしてとらえること、かかる分析視角によってのみ、両替相場から為替相場へと上向的「発展過程の漸次的な段階的進行」⁽¹⁾の必然性が、あきらかにされるであろう。猪俣説のように両相場の区別性を、「現実」と「観念」のような対置において、とらえているならば、両相場の内的関連性である「展開形態」の内容は、すこしもあきらかにされないのである。

注 (1) 最近日本におけるマルクス主義経済学の再検討という仕事のなかで、猪俣理論の全体について、再評価すべしとの見解が一部にひろまっている。たとえば以下の引用がその典型的な例である。

「マルクス経済学が、対象をトータルに認識することのゆえに科学的分析の名に値するといいうるとすれば、戦前の日本でのマルクス経済学の成果のなかで、もっともそれに近づきえたのが猪俣だったといってさしつかえない」(林健久稿

「猪俣津南雄」『日本のマルクス経済学』下巻 青木書店 1968年 7ページ) いうまでもなく猪俣理論は多方面にわたっており、そのこの面では再評価すべきことがあるとしても、その全体的な面にわたって再評価すべしとする林氏の見解については賛成できない。やはり猪俣津南雄氏の全体としての理論的業績については、守尾典郎氏の次の指摘がほぼ正しいであろう。

「彼の(猪俣)理論は、ブハーリンの均衡論的な蓄積論および帝国主義論(国家資本主義トラスト論)にもっとも近づき、それをさらに単純化し、公式論化していたものといえよう。それはきわめて卑近な単一世界資本主義論でそのことが以後の猪俣の理論を特徴づけた。……流通主義のうえにたっていた」(守尾典郎著『日本マルクス主義理論の形成と発展』青木書店 1967年 57～58ページ)

- (2) 大内兵衛稿「貨幣・信用論学習回顧」『資本論講座』第5巻 青木書店 1964年 370ページ。
- (3) 木村禧八郎稿「猪俣津南雄『金の経済学』」『エコノミスト』毎日新聞社、昭和41年12月20日号 78ページ。なおこの論稿はのちに『私の古典』(毎日新聞社 昭和42年)に収録されている。
- (4) 守尾典郎著『前掲書』187ページ。
- (5) この『基礎理論』は『改造』に掲載された次の二つの論文に注をくわえて刊行したものである。「インフレーションの基礎理論—特に問題となった若干点を中心に一」『改造』昭和8年2月号「為替低落とインフレーション—〈インフレの基礎理論〉の統稿として—」『同誌』昭和8年4月号。
- (6) 猪俣氏も『基礎理論』の序で次のようにのべている。
「同書は『金の経済学』という題名が示すように、ひとりインフレーションの分析のみのために書かれたのではなく、およそ当面重要性ありと思われる貨幣・信用の諸現象を能う限り広汎に取り入れ、かつまた同書の啓蒙的な目的にそうようにできるだけポピュラーな表現様式で書かれていた。……本書は、『金の経済学』に書いた私の見解を、一面では拡充し、発展せしめつつ、全体をヨリ厳密に規定したものである。……私は対象をヨリ深く掘り下げてヨリ的確に示し得たと思っている。そのことは、就中、『為替相場の法則』……を扱った部分について言えるであろう」(『インフレーションの基礎理論』序 3～4ページ)
- (7) この第三作の『理論』は、同書の「序文にかえて」において猪俣氏が、書いているように、身辺あわただしく序文すらも満足に書けない状態におかれていたようであった。
- (8) 猪俣津南雄著『インフレーションの基礎理論』115ページ。
- (9) 『同上書』116～117ページ。
- (10) 『同上書』119～120ページ。

(1) 『同上書』124～126ページ。

(2) エンゲルス著『反デューリング論』那訳国民文庫版 1分冊253ページ。

第二節 笠・川合・桑野説の検討

本節では第一節にひき続き、両替相場から為替相場の「展開形態」にかんする諸説の検討をこころみることとする。

まずはじめに戦前において、第一節にのべた猪俣説の批判者として、あらわれた笠信太郎氏の見解をみることにする。

笠氏は猪俣氏による為替相場＝観念的交換比率論にたいして、次のように批判する。

「支払の一切が相殺されるならば、そのかぎりでは、なるほど、観念的な交換の比率が為替相場であり得よう。だが、為替相場が為替相場として単なる両替と相異なるところは、この支払のすべてが相殺されず、一方に支払超過、他方に受取超過を残すためではないか⁽¹⁾

ここで笠氏はまず猪俣説にとって、観念的交換比率論としての為替相場の論拠の一つである支払相殺過程が、なりたちえないことを指摘しているのであるが続けて為替相場が、現実におこなう国際的商品流過程のなかでの役割を指摘し、為替相場はけって「観念的」でないことを次のようにのべている。

「為替取引においても支払が相殺されるかぎりでは、計算貨幣的な作用が逐行されるといえるが、この場合計算貨幣的な作用をなす比率は、為替相場そのものによって規定されるのである。しかし為替相場そのものは既に何ら観念的な交換比率ではない。為替相場は、直接的には為替手形そのものの需給によって現実的に規定されるからである。そしてこの為替相場の決定には、既に、第一に支払の相殺されない『差額』が内包されており従って、単なる貿易上のバランスの外、資本の国際移動、従ってまた金利状態等の一切の国際的信用関係が入りこんでいる。それ故に、為替相場は

単なる『観念的』な交換比率のようなものであってはたまらない⁽²⁾

では次に笠氏は、両替相場と為替相場との関連性をどのようにみていたであろうか。

「(猪俣)氏は単に現象の表面をのみ徘徊する俗流の見解に墮してしまふ。氏はここで為替相場の本質を、単純なる商品流通の限界から見ようとするのではなく、いわばその全面性において、資本家的生産の発展せる高き段階において問題とせられるにかかわらず、為替相場がふくむ一切の信用の要素を脱落させてしまふ。そしてただ貨幣の、貨幣そのものの、換算率として理解する。そのことは、氏が為替相場をもって『両替相場の発展した形態に外ならぬ』として済されていることによつても分明である。両替相場は単純なる商品流通の基礎の上に立つ。為替相場は信用の発展を前提とする。従つて、為替相場をその本来の領域において全面的に擱まんとすれば、それは両替相場の単なる『発展』とするのでは根本的に誤る。けれど、信用の関係は『単純なる商品流通の立場からはまだ全く知られていない諸関係』の上に立つからである。氏はこの間の方法論的考慮も何もなく、為替相場を『両替相場の発展』として理解される。即ち既に信用関係の舞台に立ちつつ、氏は関係をいぜんとして単純なる流通として擱む。それでは初めからめちやくちやくであるが、その結果は、為替相場がただ貨幣の『観念的な交換比率』として現われることにより、氏の為替相場そのものの把握がいかにか『観念的』であるかを暴露する⁽³⁾」

以上の引用であきらかなように、笠氏による両替相場と為替相場の基本概念にたいする考え方は、次のとおりである。まず為替相場についていえば、それは信用論的範疇としてしかみとめていないということ。一方において両替相場は単純商品流通を基礎としてのみなりたちうるものであるとされていること。したがつて笠氏のこのような見解にあっては、両替相場と為替相場の基本概念は、相互にまったくことなる範疇にぞくすることとなり、両相場の区別性ははっきりと強調されるのであるが、両相場の関連性についての考

察は、まったく見失われる結果となってしまうている。ところが皮肉のことには、このような笠氏の誤った立場からの猪俣説の批判は、猪俣説のもっている欠点をヨリはっきりとさせる効果をもつこととなっている。なぜならば、笠氏による両替相場と為替相場にたいする見解は、両相場の区別性のみを強調する二元論的考え方である。だから笠氏は為替相場を両替相場の「展開形態」としてとらえようとする猪俣説には真向から反対するわけである。ところが一方において猪俣説のなかには、為替相場は信用の発展を前提とするという、いわば二元論的考え方もひそんでいる。つまり笠氏の立場からみれば、猪俣説にはまったく相反した二つの立場が「めちゃくちゃ」に混在しているということになるのである。すなわち、このような「方法論的考慮」をまったくもっていないところに、猪俣説の最大の欠点があるのであり、この点をすどく指摘したのは笠氏の功績といてよいであろう。しかしながら笠氏の両替相場と為替相場を分断する二元論的立場からは、いうまでもなく両相場の内的関連性をさぐるというような課題が、完全に姿を消してしまっている。笠氏のこの誤りは、いまさら指摘するまでもなく、為替相場の基本概念を信用にのみかわらせ、その本質が、貨幣現象にかかわりあっているということを見落していることによるものである。

以上のように笠氏による猪俣批判を通じての為替相場論の展開は、猪俣説の誤りをかなりの的確に指摘しているにもかかわらず、笠氏の立場そのものは、為替相場の本質を貨幣論的範疇において、とらえることを拒否してしまったために、おおきな誤りをおかす結果におわってしまった。われわれが為替相場の本質をあきらかにするために、すなわち為替相場を両替相場の内的関連性として、つまり「展開形態」として正しくとらえるためには、猪俣説の正しい命題や正しい側面をうけつぐと同時に、その誤った方法や論証の不十分さを克服して、はじめておこなわれるであろう。⁽⁴⁾

さて次に戦後の為替理論におおきな影響をあたえた川合一郎氏の見解を検討することとしよう。

川合氏の為替相場論の立場は、よくしられているように「貸付資本利子説」であり、「交換比率説」のもっともはげしい反対論者である。この立場からは、両替相場と為替相場の本質は、げんみつに峻別されるべきという、いわばもっとも徹底した二元論者ともよぶべきであって、したがって両替相場と為替相場の内的関連性という問題は、とりあげられないのが当然のことと思われる。ではなぜここで、われわれは川合氏の見解を検討するのであろうか。われわれの課題としたことが、川合氏の問題意識になかったならば、その見解を検討することは、無意味なことではなからうか。ところがわれわれが川合氏の見解を検討するのは、次の理由にもとづく。すなわち川合説によれば両替相場と為替相場の本質は、まったくことにするととらえられているが、その両相場の現象形態はいずれも同じ形をとると考えられているからである。というのは両替相場も為替相場も現象形態としては、いずれも異種貨幣の交換比率という形をとる、ととらえているのである。この点において、われわれの考え方とまったく逆なみ方をしていられるわけであるが、それはさておき川合氏のこの見解にたてば、本質的にことなる両相場が同じ現象をとらねばならないのであるから、現象形態面での区別性はなにかということの考察が必要となるであろう。この考察が、かりに成功しているとすれば、われわれの課題にとってかなり参考となるであろう。この点が、川合氏の分析視角は、われわれの視角とまったくことなっているにもかかわらず、検討せねばならないおおきな理由である。

さて川合氏の説を、以下に引用しよう。

「二種の貨幣の間の交換（両替）があり、その比率は需給によって変動する。平価との差、すなわち打歩は、特殊な貨幣として使用価値の価格である。これは、為替が貸借、貸付——回収、いわゆる貨幣の『異時交換』であるのになんとして、あくまで『同時交換』であるから為替という信用関係以前のものである。しかし両替相場も異種貨幣を使う人々と取引する人にとっては甲貨幣で表示された価格と乙貨幣で表示された価格の換算比率

として使われうるし、また使われた。しかしこれはあくまで為替相場ではない。

資本制生産が発達し、一方では世界市場の拡大、距離の遠隔化、貨幣商品金の輸送費の増大によるその節約衝動の増大、他方、資本が自らつくりだした信用制度の発展によって為替制度が発達させられる。それとともに現実の取引において使われる換算比率はかつての両替相場から為替相場にかえられてゆく⁽⁵⁾」

以上の引用であきらかなように、川合氏によってとらえられた両替相場と為替相場の本質的なちがいは、信用関係を前提としているか、どうかにもとめられる。つまり為替相場の本質は、貸借取引、既存債権の代位取引にともなう貸付行為をさすのであり、たんなる異種貨幣間の交換を本質とする両替相場とはことなるというのである。ところがこのような両相場の本質的なちがいにもかかわらず、現象形態としてはいずれも換算率という形をもってあらわれる⁽⁶⁾。この関係をどのように理解したらよいであろうか。川合氏はこの問題について、両相場が混同されやすいことを以下のように指摘している。

「為替相場はあくまで両替相場でないにもかかわらず、今日でもそれが両替相場に混同される地盤をもつことになる。さらにこの混同を現実化する現実的事情は現実の両地域＝両国の価格の換算比率に使われてきたという点で両者は歴史的に連続してきているからである⁽⁷⁾」

以上のような歴史的現実的事情にてらしてみても、両相場は混同されやすいのであるが、では両相場の現象形態にそくして区別性はどこにもとめられるのであろうか。この点についての川合氏の回答は、さきほどの引用にあきらかなように、両相場の本質的なちがいが、信用関係の存在にあることにもとめたことと対応して、現象形態でのちがいは信用制度の発展の存在にもとめられるというのである。このばあい信用制度の発展とは、いうまでもなく資本制生産の具体的な発達を前提としている。いいかえれば、川合氏のとらえた両替相場と為替相場の現象形態面でのちがいというものは、資本制生産

の具体的な発展としての、たとえば世界市場の拡大傾向などにあらわされる歴史的事情と、それによって規定される資本制信用組織の具体的な発達などの制度的事情の存在にかかっているのである。

以上のように川合氏の立場による両替相場と為替相場の関連性とは、本質的なちがいを強調することによって、本質面での同質性が見落され、そのかわりに現象形態面における類似性がとなえられるとしても、それはあくまでも具体的な制度や歴史的事情によって差別性がみられるという結論をひきだすだけにおわってしまっている。したがって川合氏の説においては、われわれの課題である両替相場と為替相場の内的関連性についての論理的考察は、すこしもなされていないのは当然のことであるとしても、同じ現象形態をとる両相場の差別性はなにかという説明においても、たんに歴史的事情や、制度にのみその原因をもとめて、論理的な説明はおこなわれていない。このために、われわれの課題の解明について、氏の説は参考となることは少いといわざるをえない。

では最後に「交換比率説」のもっともあたらしい主張者である桑野仁氏の見解を検討することにしよう。

両替相場と為替相場の関連性についての桑野説の要点は、次のとおりである。

「為替相場は、両替相場の発展した形態である。かつての両替における裸のままの金銀、鑄貨の交換が、為替手形の売買によってとってかわられる。貨幣取引業者から発展した銀行業者が介入することにより、商業信用は銀行信用によって媒介され、手形は割引される。為替相場の変動には、かつての両替とちがって、両国の利子率の相違による資本の移動、さらに外国クレジットの供与が影響を及ぼす⁽⁸⁾」

以上引用した桑野氏の見解は、いままで検討してきた諸説とことなり、両替相場から為替相場への「展開形態」をとらえるさいに、貨幣取引業の存在を指摘しているところに、おおきな特色をもっている。この特色は、われわれ

れの当面する課題を、よりすすんで考察するばあいには、重要な論点をふくんでいると思われる。ではこのような「展開形態」において貨幣取引業は、どのような役割をもち、どのような地位をもつものとして、桑野氏はとらえているのであろうか。上記の引用からわかるように、桑野氏によれば、この貨幣取引業あるいはその発展としての銀行業の存在というものは、商業信用から銀行信用への発展を媒介するものであり、かつこの媒介を通じて手形の割引行為が実現せしめられ、かかる実現こそが為替相場形成にふかい影響を与えるというのである。このように「展開形態」において貨幣取引業のもつ役割を、手形割引行為というような機能面にのみ矮少化させてとらえることには、おおくの問題があると思われる。とはいえ両替相場と為替相場の内的関連性の考察にあたり、貨幣取引業のもつ役割を指摘した点に、桑野説の功績があったといえるであろう。

注 (1) 笠信太郎稿『『インフレーションの基礎理論』の崩壊』『改造』昭和8年8月号。のちにこの論文は『通貨信用統制批判』改造社 昭和9年に収録。引用は同書による。360ページ。

(2)(3) 『同上書』364～365ページ 363～364ページ。

(4) したがって、為替相場に関する猪俣説の不十分な点については、その誤りを克服する必要はあるが、為替相場の本質を交換比率にありとした正しい立場は、より正しく発展させる必要がある。かつて猪俣説にたいして、次のような評価が下されたことがあったが、こんにちではあてはまらないとみるべきでなかろうか。

「河本氏は、猪俣・笠両氏の為替相場理論を、ブルジョア化として真向から反対される。猪俣・笠両氏の為替相場が、究局において、両国貨幣の換算率として両替比率(相場)ないしは金平価に等置される限り、けだしこの批判もまたやむをえなかった。実際その意味では、その論旨はともかくとして、河本氏の批判は、猪俣・笠両氏の為替相場論の最も痛い点を、ついていた。したがってその後のマルクス主義の立場からは、こうした形での為替相場論を、正面きって展開する人は、ほとんどなかった。……猪俣・笠両氏によってもちだされた為替相場理論—為替相場=両替比率—は今日ではもはやほとんど影の薄い存在となってしまった」(小野朝男稿「為替相場理論に現われた『えせ』マルクス主義』『経済評論』1955年3月号 130～131ページ)。

(5) 川合一郎著『資本と信用』有斐閣 昭和29年 224～225ページ。

- (6) 川合氏は、為替相場を異種貨幣の交換比率としてみるのは、資本の立場にたつみ方であるとのべている。
 「外国為替とは資本の立場からみると、その価格が、資本によって二国価格の換算比率、したがって二国貨幣の交換比率としてつかわれるところの特殊な商品となるのである。二国貨幣の換算比率たることはそれ自体としての為替利子したがって為替相場にとって本来具わった機能ではない。ただ資本にとってはそれがかかるものとして使われるのである」(『同上書』222ページ)。
- (7) 『同上書』225～226ページ。
- (8) 桑野仁著『国際金融論研究』改訂版 法政大学出版局 1969年 92ページ。

第三節 両相場の内的関連性にたいする分析視角

第一節、第二節において、両替相場と為替相場の内的関連性の問題を中心に、いろいろの諸説をみてきたのであるが、そのさいにこの問題をあきらかにするためには、貨幣取引業の存在が重要な役割をもつであろうということにふれておいた。そこで本節では両替相場と為替相場の内的関連性を、両替相場から為替相場への「展開形態」という形でとらえるさいに、この貨幣取引業の存在をどのように理解すべきであるか、ということを検討してみることとする。このことは、いいかえれば、両相場の内的関連性にたいする正しい分析視角を確立することでもある。

為替相場の本質を原理的にとらえるばあい、まずはじめにおこなうことは貨幣の内在性にそくして検討するということである。すなわちこの分析視角において、とらえられるのは貨幣の諸機能とその諸機能の定在の疎外形態における矛盾の解決という形で、為替相場の本質が検討されるわけである。ところが、この分析視角のみだけで、為替相場の本質が完全にあきらかになったかといえ、かならずしもそうではない。この理由を考えてみるために、あらためて為替相場の本質である異種貨幣間の交換比率というばあいの、交換ということ、さらに検討してみる必要がある。ということは、この異種

貨幣間の交換比率ということの原理的解明は、貨幣そのものの内在的矛盾からのみおこなうことでは、かならずしも十分ではないからである。なぜならば、交換比率ということを考慮するには、異種貨幣間の交換行為がなくては存在しえないからである。もちろんこの交換行為を内在的に必然化する論理は、それぞれの貨幣の内在的矛盾からみちびきだされる。その意味で交換行為は貨幣の内在的矛盾とふかく結合しているのであるが、貨幣の内在的矛盾——このばあい具体的にいえば、このような矛盾が世界市場における局地的国民貨幣間の対立形態としてあらわれることであるが——は、為替相場の本質の規定を論理的可能性においてとらえたにすぎず、その可能性を現実性に転化しうる要因として、この交換行為があげられねばならない。つまりこの交換行為（両替行為・為替行為）にささえられて、はじめて両替相場・為替相場の形成がなされるのである。

さて以上の両替行為や為替行為は、国際貨幣市場などにおいて、おこなわれるのであるが、これらの行為は、行為そのものが独立して存在しているわけではない。つまり行為として存在するかぎり、その行為を遂行しうる主体の存在を必要とするであろう。この主体とは、以上の交換行為をもっぱらおこなうことを中心的役割とする、なんらかの機構として存在せねばならないであろう。すなわちこのような機構なくして、交換行為は存在しえないのである。⁽¹⁾この機構として考えられるのが、貨幣取引業にほかならない。

ところで以上のように機構としての貨幣取引業が、交換行為（両替・為替行為）をささえる主体として、相場形成の重要な要因として、為替相場の本質をとらえるばあいに、無視できないものであるならば、当然のことながら機構それ自体も両替・為替行為と同じ貨幣現象として、とらえられねばならないであろう。いいかえれば機構も本質的には貨幣現象として、とらえられるから、本質的に同質性である交換行為を、ささえる主体となりうるのである。

ではこの機構を本質的に貨幣現象であると主張しうる根拠とはなんである

うか。それは、機構そのものがおこなう技術的操作が「貨幣そのもののいろいろな規定性と貨幣の諸機能とから」生ずるといことによるのである。すなわち商品流通過程のなかでおこなう貨幣のさまざまな諸機能によって、機構の技術的操作が規定され、このことが機構そのものの性格を規定するのである。なぜならば機構はこのばあい技術的操作を通じてのみ、その存在をあきらかにしうるからである。

さらにくわしく機構のおこなう技術的操作は、いかに貨幣の諸機能から規定されているかを、みてみよう。

まず貨幣の支払手段機能によって規定される行為は、第一に差額計算行為であり、第二には、この差額の決済行為があげられよう。さらにこのような行為を円滑にするためには、貨幣の流通手段機能によって規定された行為としての貨幣の収納・支払行為も必要とされる。また富の蓄積機能によって規定されるものとして、蓄蔵貨幣の保管行為もあげることができる。以上のように貨幣の諸機能によって規定されたいろいろな行為に支出される費用は、いわゆる商品流通にともなう流通費用とよばれるものである。また以上の行為が、貨幣の技術的操作をさすのであるから、為替もこのような操作にふくまれるであろう。というのは為替は商品流通にともなう流通費用節約の貨幣的技術的現象を、その本質とするからである。以上のように機構のおこなう技術的操作は、貨幣の諸機能から直接に規定されているのである。

さていままで、為替相場の本質を理解するためには、為替相場を実体面でささえている交換行為をおこなう主体である機構としての貨幣取引業を、考察すべきであるということのべてきたのであるが、ではこの機構は両替相場と為替相場の内的関連性といかにかかわっているのであろうか。

この問題についてのわれわれの回答は次のとおりである。

すなわち、両相場の内的関連性を原理的に解明するためには、為替相場の本質を原理的にあきらかにすることからはじめねばならない。そのための分析視角として、一つは貨幣の内在的矛盾という面から、一つはいま指摘した

機構という実体面からの二つがあげられる。ところで貨幣の内在的矛盾という面からの分析視角によって、両替相場と為替相場の内的関連性はあきらかにされえない。なぜならば、両替相場・為替相場の本質は、いずれも貨幣そのものの内在的矛盾の解決形態としてみるのが、この分析視角からの結論だからである。この視角からのみ両相場の内的関連性を「展開形態」としてとらえようとすれば、猪俣説の誤りにおちいるであろう。とすれば、この正しい解明のためには、もう一つの分析視角としての実体面からあきらかにせねばならないであろう。すなわち、為替相場を両替相場の「展開形態」として原理的にとらえるには、為替相場の本質を実体的にささえる機構そのものとの関係においてしかないであろう。つまり「展開形態」とは、両相場と機構との関係を通じてあらわれるものにほかならない。したがって「展開形態」を正しくとらえるためには、両替相場・為替相場そのものだけを、とりだして考察するのではなくして、両相場が以上の機構を通じてあらわれるという関係において、とりあげねばならないのである。これが両替相場と為替相場の内的関連を、あきらかにするもっとも正しい分析視角である。

注 (1) かつて傍島省三氏は、信用の特質をとらえるさいに、中心的施設、すなわちなにかしらの機構なくしては不可能であると、次のとおりにのべたが、このことはまた為替相場の本質を、とらえるさいにもあてはまることができるであろう。

「経済的制度としての信用の根本的性質は、一つの商品に本具せるその特殊的交換能力従って価格可能をば他の商品の獲得のために使用し、それより生ずる債務をば相殺的に決済し得しめる、という点に存する。ところでいうまでもなく、かかる債務関係の相殺的決済は、この決済そのことを自己の使命とせる何等かの中心的施設の共働をまたずしては事実において不可能である」(傍島省三著『国際為替論』中外出版 昭和22年 40ページ)。

(2) Marx-Engels Werke Bd 25 Dietz 1964 S. 329. 那訳『マル・エン全集』25巻 a (資本論Ⅲ a) 大月書店 1966年 395ページ。

第四節 おわりにかえて

最後に紙数もつきたので、いままでのべてきたことを要約し、さらにのこされた課題の展望をもあわせて指摘し、おわりにかえることとする。

本稿では為替相場の本質は、異種貨幣間の交換比率であるという規定のうえにたつて、その本質の解明をさらにおこなうために、両替相場との内的関連性の問題に、焦点をしぼって、考察をこころみてきた。とくに戦前・戦後にわたり、為替相場論を展開してきた諸説の検討を一つの手がかりとして、この考察をすすめてきたのであるが、その結論としてあげられるのは、次の点である。

第一に為替相場の本質をあきらかにするために、両替相場との内的関連の問題を考察せねばならないという問題意識は、いままでほとんどなかったということ。これは「交換比率説」の十分な正しい展開がなされていないことをしめすものである。

第二に、為替相場の本質をあきらかにする分析視角として考えられるのは、たんに貨幣の内在的のみを対象としていることでは、不十分であり、貨幣間の交換行為という実体面の分析という視角をも必要とすること。

第三に、このような交換行為は、具体化して考えれば、貨幣の諸機能によって規定された純然たる貨幣の技術的操作として、とらえられること。

第四に、このような技術的操作は、操作をおこなう主体がなくては、存在が不可能であること。この主体が機構としてとらえられる貨幣取引業にほかならないこと。

第五に、両替相場と為替相場の内的関連の分析は、以上の実体面としての交換行為をおこなう機構との関連を通じてのみおこなわれること。

以上が本稿においてのべたことの要約であるが、ここでは両替相場と為替相場の内的関連、つまり「展開形態」という形におけるとらえ方の視角をの

べただけであって、「展開形態」の内容を、あきらかにするというには、まったくふれてはいない。この「展開形態」の内容をあきらかにするためには、さきのべた機構そのものを、もっとあきらかにすることが必要である。つまり貨幣取引業を、この視角から十分に検討する必要がある。これらの点は、あらためて続稿でおこなう予定である。

(1969.1.11)